

開催日：平成 22 年 3 月 4 日

会議名：平成 22 年（2010 年）第 316 回定例会（第 4 号 3 月 4 日）

一般質問

- 1 企業誘致について
- 2 東予地域のものづくり産業の振興について
- 3 学力向上及び家庭における生活・学習習慣の確立について
- 4 本県の児童生徒による暴力行為の状況及び対策について
- 5 低所得世帯の私立高校生への授業料減免補助の拡充について
- 6 愛媛 FC 及び愛媛マダリンパイレーツの意義、効果及び支援の取組みについて
- 7 西条地区工業用水道事業経営改善計画を実施するための手続き等について

○（帽子敏信議長）

○（明比昭治議員）（拍手）おはようございます。

今回は、一般質問のトップバッターに立たせていただき、ありがとうございました。1 年ぶりの登壇で、質問をさせていただきます。

さて、この 1 年を振り返りますと、何といたしまして、政治面においては、政権交代という大きなあらしが起こり、それに伴うさまざまな混乱や騒動の発生、また、鳩山総理や小沢民主党幹事長の政治資金の不明朗さが、それぞれの秘書の起訴という異常事態にまで発展、国民の政治に対する不信感が蔓延し、むしろ憤りの念さえ抱かせています。

また、一昨年来のリーマンショックに端を発した経済危機は、その後のデフレ不況のあらしから抜け切れず、また、身近に、しかも切実に不況による解雇や休業の実態に接し、生活の疲弊を感じる 1 年であります。

時として、私自身無力感を禁じ得ないこともありますが、この日本の政治、経済に吹きすさぶあらしの中にあって、今後とも立ち位置をしっかりと持ちながら、1 つは、新政権がスローガンに掲げるコンクリートから人へや国民の命を守る政治、マニフェスト至上主義なるものが、私どもの地域社会、そして住民の皆さん方の仕事や暮らしぶりにどのような影響や結果をもたらすのか、地域の立場からしっかりとチェックし、過ちをただすこと。

2 つ目は、地域が置かれている大変厳しい、苦しい経済状況から一日も早く脱却するため、今ある地域産業を守り強めるとともに、地域に根差した新しい産業を育てる効果的なあらゆる手だてを持続的かつ強力に講じていくこと。

そして 3 つ目には、厳しい経済状況と相まって、人口減少や高齢化、デフレ、縮小均衡などにより地域社会全体が活力を失い、人々の心までもが衰退、荒廃し、希望のともしばりまでもが消え入りそうだが、個々人が形成する夢をかなえる希望というもの、社会を大きく動かすエネルギーとして大切に生かされる地域社会づくりを積極的

に押し進めること。

私は、特にこの3点を議員活動の指針として、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。質問に入らせていただきます。

まず初めに、企業誘致についてお伺いいたします。

リーマンショックに端を発する世界同時不況の影響による後遺症は根深く、本年1月の県内有効求人倍率は0.54倍と低調に推移しており、また、新規求人数も前年同月比で18カ月連続の減少となるなど、厳しい状況が続いているのであります。

さらに、帝人松山事業所の事業縮小やハリソン東芝ライティングの大幅な配置転換など、大手企業の事業再編の波は一層厳しさを増しており、今後、景気の二番底の到来や産業の空洞化の進展も懸念され、まさに経済活性化対策と雇用対策は待ったなしの課題となっているのであります。

一方、世界の技術革新や経済社会の変革は著しく、低炭素社会の実現や地球温暖化防止対策などが世界的な潮流となっている中、産業界においては環境問題や新エネ、省エネへの取り組みが強く求められ、産業構造全体の大きな転換までも必要とされている状況にあると言えるのであります。

このような中で、県におかれては、太陽光発電や電気自動車技術など時代の大きな変化に着目し、厳しい競争に勝ち残ることができる県内産業の育成を目指す愛媛県経済成長戦略2010を間もなく策定しようとしています。この戦略では、県内の地域特性を踏まえ、食品、低炭素、健康、観光の4分野を柱として、戦略的な重点支援を行うこととしており、地域の雇用を支えられる足腰の強い県内産業が育成されるものと、大きな期待を寄せているところであります。

国においても、昨年末に経済成長戦略の基本方針である新成長戦略を打ち出し、環境、エネルギー、健康など、日本の強みを生かしたフロンティアによって経済成長を目指すとしております。

こうした新成長産業の育成を図る一方で、県内への経済波及効果として即効性のある雇用確保に向けては、外からの企業誘致というのが最大の特効薬であり、今後の企業誘致においてはこうした成長産業の台頭を見据えた進取の取り組みも求められると思うのであります。

私は、厳しい経済情勢が続く中であるからこそ、県内産業の育成と県外からの企業誘致という二つの取り組みが、まさに車の両輪として、これまで以上に緊密に連携した形で施策が展開されていくことが不可欠と思うのであります。

そこでお伺いいたします。

近年の厳しい経済情勢の中にあって、企業誘致の実績と効果をどのように認識しているのか、知事の考えをお聞かせ願いたいのであります。

また、間もなく策定される愛媛県経済戦略2010の推進と連動する形で、どのように企業誘致施策を展開していくのか、お尋ねをいたします。

次に、東予地域のものづくり産業の振興についてお伺いいたします。

日本は、ものづくりの国と言われます。確かに、これまでの高度成長と産業競争力を支えてきたのは、自動車、家電、電子部品などの製造業であり、これらリーディン

グ産業を下支えしてきたのは、金型、鍛造、鋳造、金属プレス、熱処理など、高度な専門技術を持つ中小企業のすぐれたものづくり基盤技術であります。我が国が確固たる経済的地位を確保していくためには、燃料電池やロボットなど次世代産業の発展にも大きな役割を担っているものづくり基盤技術を継承、発展させていかなければならないのであります。

しかしながら、近年の産業構造の変化や世界的不況による大手企業の生産拠点の海外シフトなどの動きは、我が国の競争力を支えてきた輸出関連のものづくり産業を中心に、県内中小企業に大きなダメージを与えており、これまでのように特定の大企業に依存した縦系列の取引形態では、親企業の発注動向次第で経営の屋台骨が揺るがされ、このままではものづくり人材やものづくり技術の基盤が崩壊するおそれさえ指摘されているのであります。

大企業に依存した取引形態から脱却し、時代の変化に即応できるよう体質転換を図るには、中小企業単独の力では困難であり、地域の視点、集積の視点に合った展開が必要であります。

幸い、本県の東予地域には、製造品出荷額が県下の約8割を占める四国最大の産業拠点として、ものづくり企業が集約をしており、重要港湾や陸上交通網などが結節する優位性もあります。この環境を生かし、さらに、中小企業相互の強みを生かした連携を行うことにより、系列外、圏域外からの受注をにらんだ新たな取引形態の仕組みを構築することが期待されるのであります。

近年、国内生産品の性能や精度の高さ、すぐれた耐久性など、優位性が見直されつつある中で、高い市場競争力を有する基盤技術を持つ中小ものづくり企業が、県内外の大手メーカーと幅広い関係を充実していくことは、県内の中小企業の生き残りと同国際競争力向上につながるものと確信するものであります。

そこでお伺いいたします。

知事は、産業競争力強化のため、東予地域のものづくり産業の育成と強化をどのように進めていくのか、お聞かせ願いたいのであります。

また、一方で、ものづくりは、製造現場におけるチーム力の結晶でもあり、いわば人づくりでもあります。ものづくりの中核を担う中堅人材、伝統のわざを支える熟練人材あるいは将来を担う若手人材を育成しながら、国民的にもものづくり機運を盛り上げ、ものづくりに携わる方々が誇りを持って仕事に取り組むことができる社会を、そして次代を担う若者や子供たちが尊敬やあこがれを抱いて、将来の仕事としてものづくりに関心を持てるような社会の実現を目指さなければなりません。

そこでお伺いいたします。

東予地域のものづくり人材の養成にどのように取り組んでいるのか、若年者に対するものづくりへの理解促進についても、あわせてお聞かせを願います。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

21世紀は、インターネット等の普及により、競争と技術革新が絶え間なく生まれ、旧来の枠組みにとらわれない幅広い知識の習得と柔軟な思考に基づく判断力の育成が一層求められる時代となっています。

国においては、平成19年の学校教育法の改正により、「基礎的な知識及び技能を習

得させる」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくむ」「主体的に学習に取り組む態度を養う」という学力の三つの要素を初めて法律に規定し、新学習指導要領にもその考え方が盛り込まれました。

このような中、実施された平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について、本県の子供たちは、公立学校の都道府県別平均正答率では、小学校 20 位、中学校 17 位で、全国と同様、基礎的知識に関する問題より応用力を問う問題の正答率が低く、応用面に課題があることが指摘されております。

今後、グローバル化が一層進む中で、日本社会は、少子高齢化による労働力の減少、経済活動や地域のコミュニティ活動を支える人材不足など、厳しい局面を迎えることが懸念されます。このようなときにこそ、21 世紀を生き抜く愛媛の子供たちに、次代を担う人材として、みずから考え、判断し、さまざまな問題に積極的に対応し解決する、生きる力と生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、学校教育のさらなる充実のもとより、家庭における生活、学習習慣の確立にも取り組む必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

県教育委員会として、学力向上及び家庭における生活、学習習慣の確立にどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

次に、児童生徒の暴力行為についてお尋ねいたします。

現代の子供たちを取り巻く社会の状況に目を向けますと、後を絶たない凶悪事件や問題行動、インターネット上の犯罪や有害情報など、深刻な問題が続出しております。

文部科学省が昨年 11 月に発表した平成 20 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果によりますと、全国の私立を含めた小中高校が把握した生徒間暴力、器物破損、対教師暴力などの暴力行為は、過去最高の 5 万 9,618 件で、3 年連続の増加となっており、その背景には、感情をコントロールできない児童生徒の増加や規範意識の低下、コミュニケーション能力の低下などがあると分析されています。

この結果についての新聞報道では、「普通の子 突然暴力」という見出しで、「ごく普通の子が突然キレて、級友に暴力を振るうケース」や、「教師に注意を受けた子どもが突発的に扉をけったり、ガラスを割ったりする行為が目立つ」と報じており、教育関係者の「予測がつかない暴力行為が増えている。『目立つ子』だけを指導していればいい状況ではなくなった」といった見解や、感情をコントロールできない理由について高校のカウンセラーは、「少子化で大事にされ、他の兄弟との間で我慢を経験することもなく育っている」との分析を紹介しています。

私は、教育の現場で年間約 6 万件もの暴力行為が発生していること、そして**暴力行為がごく普通の子供にまで広がっていることを大変危惧しており、これをなくしていくためには、大人が毅然とした態度で真剣に子供たちに向き合うこととあわせて、子供たちが相手の痛みを感じ、思いやりの心を持つことができるよう、学校だけでなく、家庭や地域が一体となってさまざまな取り組みを行っていく必要がある**と考えます。

そこでお伺いいたします。

本県の児童生徒による暴力行為の状況はどうか。また、県教育委員会としてどのような対策をとっているのか、お聞かせ願いたいのであります。

次に、私立高校の授業料減免制度についてお伺いいたします。

本県では、高校生の約2割が私立高校に通っています。本県の経済情勢は非常に厳しく、私立高校生のいる世帯にも厳しい雇用、所得環境が暗く影を落としており、経済的な理由で就学が困難となる生徒がさらにふえるのではないかと、大変心配しているところです。学校関係者からは、不況で家計が厳しくなり、授業料の滞納や授業料減免の対象者もふえている。生徒には学業を続けてもらいたい。教育を受ける権利を奪ってはならないとの声を多く耳にするようになりました。

ところで、来年度から公立高校の授業料が無償化するとして、今も国会で審議され、国民の一大関心事ともなっております。確かに新政権では、来年度から公立高校の授業料を無償化するとともに、私立高校の生徒についても、高等学校等就学支援金として月額9,900円を助成し、特に低所得世帯の生徒については、年収に応じ助成の上積みを行い、最大1万9,800円を助成するなど、支援を行うと聞いております。

しかしながら、私立高校の授業料は本県の場合、月平均2万3,000円程度と、就学支援金の助成を受けても、なお授業料負担が残る場合があり、さらに公立高校にはない施設整備費等が入学時に10万円以上必要とも耳にします。高校入試の結果次第で、私立に通わざるを得ない生徒がいることや現下の厳しい雇用、所得環境を考えれば、苦しい家計状況にある世帯に対してはさらなる支援が必要ではないかと思うのであります。

県では、教育を重視される知事の温かい配慮のもと、厳しい財政状況の中にあっても、私立高等学校の授業料減免については、生活保護世帯や失業など経済的理由で授業料の納付が困難な世帯を対象に行うなど、セーフティネットの構築に努められておりますが、国の高等学校等就学支援金の創設を踏まえ、授業料の減免制度のさらなる充実を図っていただきたいと、切に願うものであります。

そこでお伺いいたします。

今日の厳しい雇用、所得環境を踏まえれば、県は、低所得世帯の私立高校生への授業料減免補助を拡充し、すべての意思ある人が高等教育を受けられるよう措置すべきと考えますが、御所見を伺いたいののであります。

次に、地域密着型プロスポーツの振興についてお伺いいたします。

この冬最大の世界的なスポーツの祭典、バンクーバーオリンピックがせんだって閉幕をいたしました。本県から青野令選手が出場したこともあって大いに盛り上がり、その興奮と熱気は今もって冷めやらぬ日が続いております。そして、今月21日からは、今治西高等学校が出場する選抜高校野球が開幕、また、6月には西条出身の長友佑都選手が参加するサッカーのワールドカップが開催されるなど、これからもさまざまなスポーツイベントがメジロ押しであります。

しかしながら、やはり忘れてならないのは、本県に根づき、本県をホームとするサッカーの愛媛FCと野球の愛媛マンダリンパイレーツという、2つのプロスポーツの球団の存在であります。両球団とも、県や全市町、数多くの地元企業、団体や個人から資金協力を得て主たる経営基盤とするとともに、経営理念に地域活性化や地域貢献を掲げ、試合のみならず、地域に向いてスポーツ教室の開催やイベントへの参加、ボランティア活動等を通じて地域との交流を積極的に進めるなど、文字どおり県民球

団であり、今では本県のスポーツを語る上でなくてはならない存在になっております。

閉塞感漂う今の社会経済情勢ゆえに、地域が強く求めている夢と希望、感動を共有するためにも、地域密着型プロスポーツの球団である両球団の今シーズンの活躍を大いに期待をするところであります。

そこでお伺いいたします。

資本参加も行っている県として、愛媛FC及び愛媛マンダリンパイレーツへの両球団に対し、今後、どのような意義や効果を期待するのか。また、どのような支援を行っていくのか、お答えを願いたいのであります。

最後に、西条地区工業用水道事業について質問をいたします。

松山分水問題につきましては、御承知のとおり、地元においては、総意として多くの関係団体などが分水反対決議を行い、また、多くの市民の皆様からも強い拒否反応が示されるなど、十分な理解が得られておりません。

私は、さきの選挙で、松山分水反対を公約として皆さんの支持を得て議席を得たもので、平成19年6月議会でも詳しく申し上げましたが、今もその意思に変わりはありません。

県にかかわる問題としては、**西条地区工業用水道事業の経営問題であり、これに対しては知事も英断をもって経営改善に取り組んでいただき、給水能力を日量22万9,000tから8万7,420tに縮小することとして、昨年の9月議会において関係予算、条例改正が議決されるなど、健全化に向け大きく前進が見られました。知事は、この問題と分水問題は別問題であり、混同して西条市民の気持ちを逆なでしたことは反省すると公表もされており、安心をしていたところであります。**

そこでお伺いいたします。

西条地区工業用水道事業の経営改善計画を実施するための手続の内容や進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

質問は以上ですが、最後に、意見、要望を申し上げたいと思います。

西条地区工業用水道事業では、一般会計からの貸付金の整理の問題がまだ残されていることも理解をしていますが、県は、東予新産業都市の重要施策として、企業立地の促進のための社会資本整備である埋め立てによる土地造成事業や水資源対策事業を実施されました。年月の経過とともに、社会情勢の変化もあり、水需要については計画を満たされていませんが、住民生活の基盤や産業振興基盤のため水資源が確保されているという力強い背景が功を奏し、企業立地や産業の振興が進み、今や工業出荷額は西条市1市で高知県全体をも上回り、雇用の確保、税収の確保でも県の目指した施策に十分反映、貢献されております。今後も発展の余地が十分にあります。この点からも、大局的にとらえた解決が図られるべきでしょう。

いま一つは、松山市では最近、黒瀬ダムに特定して分水を求める署名活動が行われており、これに呼応して知事が積極的に賛意を示し、分水の早期実現を期待する言動や、あたかもすべて西条市側の無理解や不見識に起因しているのではと受けとめられるような発言が漏れ聞こえております。

松山市の水不足に対する問題は、私も理解をいたしますし、過去にもあったように、非常時に援護し合うことは、西条市民も同じ県民として当然すべきことだと理解をし

ていますが、恒久的には認めがたいということでもあります。

水道事業は、あくまで松山市が都市政策の根幹として取り組むべき事業であり、私や県が先行して口を挟む問題ではないので、とやかく言うつもりはありませんが、今回の署名活動の中心となっている松山商工会議所が、黒瀬ダムの水を特定し取り上げていることは、西条市民にとっては心外であり、さらに署名は小学生でも構わないなどと、高度に政治的問題を社会的知識のない人にも呼びかけたり、企業で署名簿を回しているなどの活動は不見識と言わざるを得ません。このような行動は、地域のさらなる感情的対立を招き、将来にわたっても事態を一層混乱、悪化させるだけではないかと懸念をしております。

松山市民の中でも、この署名活動について異を唱える方々や市議会議員の中にも疑問の声があると聞きます。昨日の朝日新聞に「松山分水どう考える」と、松山、西条両市長の見解報道がなされていまして。中村松山市長は、松山市の水源は地下水と石手川ダムの2つしかない。事故やテロがあり供給がとまれば都市機能は麻痺するとの見解で、水資源の確保は、都市機能の生命線との危機意識を持たれていることは、私も理解をいたします。

それは、西条にとっても同じことなのです。あえて申し上げますが、**肱川の治水や中予の水資源確保のためにとの要望のもと、県民の理解と地元の同意を得て、山鳥坂ダムの建設が悲願としスタートをいたしました**が、今は、中予の水資源確保が計画から外されています。中村松山市長の言う、市民の命を守る最大事とらえるなら、せつかく地元の同意も得ていたのですから、完遂すべきことではなかったでしょうか。面河ダムについても、歴史的には同じような経過があります。

1点絞りの結論ありきではなく、原点に立ち返った取り組みが松山市民の間でもっと検討され、議論されることを強く期待するものです。ともかく、黒瀬ダムの水が余っているというなら、河川法の趣旨からも、加茂川の河川維持用水として、昔のように天然アユが育ち、今や絶滅が危惧される、加茂川河口でアサリやオオノカイなど二枚貝もよみがえる環境を回復し、保全するためにも、年中水が流れる川として適正な管理をしてほしいのが、切なる西条市民の願いであります。

黒瀬ダム直下に住友共同電力の黒瀬発電所が稼働、運転されていますが、クリーンエネルギーとして、この発電所への導水量をふやし発電能力を高めていただければ、加茂川への流量もふえ、一石二鳥、三鳥にも効果が期待できる方策として、大いに検証と検討の必要があります。

知事や県当局には、加茂川及び黒瀬ダムの水資源に対し、公正かつ慎重、適切な対応を強く望むものであります。

以上、意見、要望もあわせ申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(加戸守行知事) 明比議員の質問に答弁いたします。

企業誘致に関しまして、近年の厳しい経済情勢の中にあって、企業誘致の実績と効果をどのように認識しているのか、知事の考えを問うとの質問でございました。

世界同時不況の影響を受けまして、製造業を中心とした国内企業の設備投資意欲は

依然として低く、生産拠点の集約化や海外移転の動きが加速しております中で、企業誘致を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

新たな企業立地や既存企業の新規投資を促す企業誘致は、明比議員お話のありましたとおり、地域経済の活性化と雇用確保に向けた最も有効かつ即効的な施策であると認識いたしており、困難な環境の中で粘り強く誘致活動に取り組んできたところでございます。

その結果、一昨年9月のリーマンショック以降においても、今治市への服飾雑貨関連の全国物流拠点、松山市への太陽電池用シリコンウエハースライシング工場、八幡浜市への西日本最大のハンバーガー用ミートパティ工場などの誘致に成功しておりまして、とりわけ今治市の全国物流拠点については、既に100人を超える新規の地元雇用が創出されているところでございます。

これら東・中・南予への3企業の誘致を初め、県独自の優遇措置や企業立地促進法による支援措置などによりまして、世界同時不況以降も県が立地に関与した案件は25件に上り、約470億円の固定資産投資と650人余りの新規雇用が見込まれているところでありまして、厳しい経済情勢の中にあっても、着実に企業誘致の成果を上げているとともに、施策としての有効性を改めて認識しているところでございます。

今後とも、本庁や県外事務所の企業誘致担当職員による積極的な企業訪問活動はもとより、私みずからもできる限りの機会を利用してトップセールスを行うなど、全力を挙げて新たな企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、愛媛県経済成長戦略2010の推進と連動する形で、どのように企業誘致施策を展開していくのかのお尋ねでございました。

厳しい経済情勢のもとで、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指し、企業立地を推進してまいりますためには、今後の活発な投資と市場拡大が期待できる有望な成長分野を見きわめ、誘致活動を展開していく必要があると考えております。

こうした成長分野の一つであり、持続的な市場拡大が期待できる太陽光発電関連産業は、現在、積極的に誘致に取り組んでいるところでありまして、これまで太陽電池の製造装置や材料を製造する工場の立地を実現してきたところであります。

このような中、明比議員お話のありました愛媛県経済成長戦略2010における成長4分野についても、将来の愛媛産業の方向性を見据えて設定しておりますことから、太陽光発電を含めた低炭素ビジネスを初め食品ビジネス、健康ビジネスは、企業誘致戦略を展開していく上からも重点分野になるものと認識いたしております。

したがって、今後は、太陽光発電関連産業に加え、EV開発センターの設置を契機に、電気自動車関連企業の誘致に取り組むなど、重点戦略分野の産業育成をにらんだ未来への投資につながる企業誘致施策を展開しながら、新たな雇用創出と新規投資を誘発したいと考えておりまして、県内企業の足腰強化と企業立地が相乗効果を発揮して、本県経済の活性化が図られるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業競争力強化のため、東予地域のものづくり産業の育成と強化をどのように進めていくのかのお尋ねがございました。

四国最大の工業地帯であります東予地域は、すぐれた高度技術を有する多様なもの

づくり企業が数多く集積し、地域経済の活力の源となっておりますが、近年の厳しい受注環境の中で、企業集積をメリットとして生かせるようなものづくり企業の新たなネットワーク化が課題となっております。

このため、県では、今年度から、産業支援機関等による企業間連携促進のための戦略会議を設置し、専任コーディネーターの設置や大阪のマッチング支援会社との提携などにより、大手成長企業の新たな発注案件等にも対応可能な県内企業連携体の構築を図ることとしておまして、これまでに県内製造業 79 社の得意技術分野などのデータベース化と 21 件の技術マッチングを実施するなど、圏域外の手企業からの受注拡大に向けた取り組みを進めているところであります。

また、東予産業創造センターと連携した次世代技術研究会の開催や圏域外大手企業への押しかけ商談会等によりまして、燃料電池など成長有望分野でのネットワークづくりに取り組んでおりますほか、先月には電気自動車技術研究会を開催するなど、愛媛県経済成長戦略 2010 のコア事業であるEV開発プロジェクトや次世代技術開発分野に県内ものづくり企業が広く参入できるよう、事業展開を支援することといたしております。

県としては、今後とも地元企業の連携体づくりを進めながら、東予地域のものづくり企業の技術の相互補完による新たな事業領域への挑戦を支援し、経済情勢の変動に左右されにくい足腰の強い収益構造への転換を促進してまいりたいと考えております。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁させることといたします。

○（三好大三郎公営企業管理者） 明比議員にお答えします。

問いの7の**西条地区工業用水道事業経営改善計画を実施するための手続の内容や進捗状況はどうかという御質問です。**

所要の予算及び条例の改正は、昨年の9月議会で御議決いただいております。御質問の手続ですけれども、国に対する三つの手続が必要であります。

まず第1に、給水能力を8万7,420立方メートルに変更するための経済産業大臣への届け出。第2は、国庫補助金を受けておまして、この返還免除を受けるための同じく経済産業大臣への承認申請。第3番目は、企業債が残っておりまして、繰上償還とその財源を手当てするための借換債の発行に関する総務大臣の同意手続などです。

この手続の進捗状況ですけれども、第1の給水能力の変更に関する届け出は昨年7月、第2の国庫補助金の返還免除は昨年8月に手続を完了しております。残っておりますのは、現在、企業債につきまして繰上償還と借換債発行の最終手続を進めているところでございます。

3月下旬に企業債につきまして借換債を発行し、それを財源として繰上償還することとしておまして、今年度中に経営改善計画の実施に必要なすべての手続が完了いたします。

以上でございます。

○（長谷川淳二総務部長） 明比議員にお答えをいたします。

県は、低所得世帯の私立高校生への授業料減免補助を拡充し、すべての意思ある人が高校教育を受けられるよう措置すべきと考えるがどうかとのお尋ねでございます。

県では、保護者の経済的理由によりまして、生徒が私立高校で学ぶ機会が閉ざされないよう、学校法人が行う授業料の減免事業に対しまして従来から支援を行ってきたところであります。

国におきましては、平成 22 年度から公立高校の授業料の無償化に合わせまして、私立高校生については、高等学校等就学支援金を創設し、世帯の所得に応じまして年間約 12 万円から 24 万円までの助成を行うこととなっておりますが、明比議員御指摘のとおり、県下のほとんどの私立高校では、就学支援金の助成を受けても授業料負担が一部残る状況にあります。

このため、平成 22 年度予算では県の支援策を拡充することとし、授業料の減免対象を従来の市町村民税非課税等の世帯から年収 350 万円未満の世帯まで拡大するとともに、県内私立高校の授業料の平均額と就学支援金との差額を助成することといたしました。

今回の減免対象の拡大等によりまして、実質的に低所得世帯の私立高校生に対する授業料の無償化が図られる見込みでありまして、今後とも、これらの施策の円滑な実施により、経済的な理由で生徒の就学機会が失われることがないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（長谷川寿企画情報部長） 明比議員にお答えいたします。

資本参加を行っている愛媛 F C 及び愛媛マンドリンパイレーツに対し、今後、どのような意義や効果を期待するのか。また、どのような支援を行っていくのかとのお尋ねでございました。

明比議員お話のとおり、地域密着型プロスポーツ球団である愛媛 F C 及び愛媛マンドリンパイレーツは、試合ではつらつとしたプレーやさまざまな地域活動を通じまして、多くの県民に元気と感動、夢を与え、今や本県になくてはならない存在となっております。本県スポーツの振興、県民の交流の拡大や地域の活性化などに貢献する貴重な地域資源として、さらに大きな役割を果たすことを期待しているところでございます。

県におきましては、両球団に対しまして、出資による財政支援のほか、市町や関係団体と連携した試合会場での特産品販売、テレビや広報紙等による各種の P R 活動、試合観戦、後援会等への加入の呼びかけ、また、本年度は両球団を含めた本県なじみのスポーツ選手と観光、物産の情報をセットで盛り込みました愛媛 P R カレンダーの作成やアウェイゲームでの特産品販売、観光パンフレットの配布など、さまざまな形で支援を行っているところでございます。

さらに、来年度は、こうした取り組みに加えまして、新たな県民球団として再スタートを切ります愛媛マンドリンパイレーツにつきましては、特に「三浦保」愛基金を活用いたしまして、子供との合同合宿やスポーツ交流などの事業も行うこととしておりまして、今後とも、両球団が地域密着型のプロスポーツ球団として大きく飛躍する

よう、県としても各方面と協力しながら積極的にバックアップしていきたいと考えております。

以上でございます。

○（佐伯満孝経済労働部長） 明比議員にお答えをいたします。

東予地域のものづくり産業の振興についてのうち、東予地域のものづくり人材の養成にどのように取り組んでいるのかのお尋ねでございますが、経済のグローバル化が進展する中で、本県の地域産業が国内外の企業との競争に勝ち残っていくためには、ものづくりに携わる有能な人材を確保、育成することが急務となっているわけでございます。

このため県では、高等技術専門校における高精度な訓練機器の整備、地元企業のニーズに対応した訓練コースの設定、在職者のスキルアップ訓練、企業のキャリア形成支援等の能力開発を行っているところでございます。さらに、熟練技能者人材バンクの設置や技能検定、競技会への参加支援による技能継承といったものづくり中核人材の育成にも努めてきたところでございます。

さらに、ジョブカフェ愛 work による企業・若者交流会、製造業の魅力発信やインターンシップ支援等に加え、今年度から新たに、南予地域の高校生や教諭を対象として会社説明会や企業見学を実施をいたしておりまして、特に、東予のものづくり企業に就職を目指す若者へは生活支援を行うといったものづくり産業への就業支援を強化いたしております。

また、東予地方局では、産業支援機関等と連携した小中学生のものづくり体験学習や企業リレー見学を実施をいたしております。このほかにも、高等学校では、企業実習や「匠の技教室」などを実施をいたしておりまして、関係部局がそれぞれの分野から、若者の職業観の醸成やものづくり産業に対する理解の促進に取り組んでいるところでございます。

地域経済を支えるものづくり産業の強さの源泉は、技能、技術の力、すなわち人の力でございます。今後とも、行政、産業界、教育機関、経済団体等がさらに一丸となって、愛媛の将来を担うものづくり人材の養成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○（藤岡澄教育長） 明比議員にお答えをいたします。

まず、県教育委員会として、学力向上及び家庭における生活、学習習慣の確立にどう取り組んでいるのかのお尋ねでございます。

県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を分析、検討いたしますため、平成 19 年度に愛媛大学と連携して、確かな学力定着向上のための共同研究推進委員会を設置し、20 年度以降は、同委員会が提言した行動計画に沿って、確かな学力の定着向上に向けた取り組みを進めているところであります。

このうち、明比議員お話の応用面の課題につきましては、平成 21 年度から知識、技能の活用をテーマに、教員の授業力を高める授業のエキスパート養成事業を実施い

たしますとともに、県独自の学力診断調査結果に基づき、モデル地域で実践研究を推進する学力向上プロジェクト事業などに取り組んでおります。

また、これまでの全国学力・学習状況調査において、学力と生活習慣に相関関係が見られますことから、平成 20 年度から朝食の摂取や規則的な睡眠などの効果を啓発いたしますリーフレットや基本的な生活、学習習慣づくりの事例をまとめた冊子を県内の学校等に配布いたしますとともに、各学校においても家庭学習の手引きを作成するなど、家庭や地域への普及啓発活動に取り組んでいるところであります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、教師の授業力向上による子供たちの学びあい、学校組織の活性化による教師相互の高めあい、家庭、地域との連携による支えあいの「三つの愛」を合言葉に、児童生徒のさらなる学力の向上と生活、学習習慣の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、本県の児童生徒による暴力行為の状況はどうか。また、県教育委員会としてどのような対策をとっているのかとのお尋ねでございました。

平成 20 年度の本県における児童生徒の暴力行為の件数は、小中高合わせて 202 件となっており、平成 19 年度より 28 件減少し、1,000 人当たりの発生件数では、全国平均の 4.2 件に比べ 1.2 件と低い状況にはありますが、一方で、小学校での発生がふえていることや被害者が病院で治療を受けたケースが 42 件あることなど、引き続き暴力行為の未然防止と適切な対応が求められていると認識いたしております。

このため、県教育委員会では生徒理解、生徒指導に関する教員研修の拡充に取り組みますほか、各学校にスクールカウンセラーなどの各種相談員を配置して、児童生徒や保護者、教員等からの相談に応じることであります。

また、市町教委にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉機関との連携強化に努めますほか、学校関係者だけでの対応が困難な場合には、医師や弁護士等の専門家で構成する学校トラブルサポートチームを派遣し、問題の解決に当たることとしております。

さらに、明比議員お話の感情をコントロールできない児童生徒の増加や規範意識の低下などに対応いたしますため、豊かな体験活動推進事業などの体験活動や道徳の時間を中心とした学校の教育活動全体を通して、優しさや思いやりなど、児童生徒の豊かな心をはぐくみ、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に努めているところであります。今後とも、暴力はあってはならないとの共通認識のもと、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、毅然とした姿勢を保ちつつ、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。